

高額介護合算療養費の申請手続のお知らせ

医療費と介護サービス費の自己負担額（食費・居住費などを除く）の合計額が年間の基準額を超えた場合、基準額を超えた分の額が支給されます。

後期高齢者医療保険に加入されている方については、支給対象となる方への案内が、3月の中旬に変更となりました。通知が届きましたら、案内に従って申請を行ってください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付方法は選択できます

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からのお支払いは、口座振替へ切り替えることができます。

1月31日(月)までに手続きすると、4月分の年金からの支払いが中止され、7月から口座振替による支払いとなります。口座振替の依頼が済んでいない場合、併せて手続きをお願いいたします。

また、前述の期限を過ぎて手

続きをした場合は、6月分以降の年金から中止されます。
※すでに変更の申し出をされている方は、手続き不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

医療福祉費支給制度(マル福)について

マル福とは、小児・妊産婦・ひとり親・重度心身障害者が医療機関にかかった場合の医療費を助成する制度です。

要件に該当する方で未申請の方は申出ください。

○小児 0歳～18歳までの方
(18歳に到達した最初の3月31日まで対象)

○妊産婦 母子手帳の交付を受けた方

○ひとり親 18歳未満の子とその親、20歳未満の一定の障害を持つ子とその親、配偶者が重度心身障害者である方及びその子

○重度心身障害者 身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方、身体障害者手帳3級の内部障害の交付を受けた方、知能指数が35以下と判定された方、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の交付を受け

た方、障害年金1級に該当となった方、特別児童扶養手当1級の対象となった方、精神障害者保健福祉手帳1級の方
なお、所得基準がありますので詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

道路工事を実施します

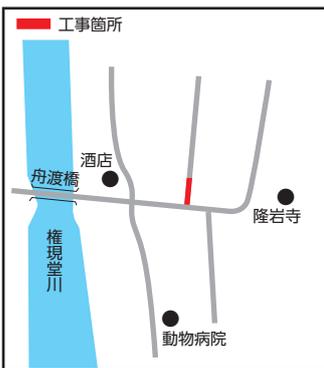
町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

町道1号線道路改良工事

○工事期間 2月下旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 坂間工業所(株)

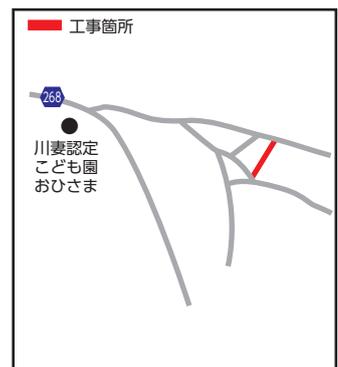


町道1006号線道路改良工事

○工事期間 2月下旬まで

○工事箇所 小手指地内

○施工業者 松沼建設(有)



町道1512号線道路改良工事

○工事期間 2月下旬まで

○工事箇所 小福田地内

○施工業者 (株)青木建設



○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎(84)3347 (直通)

令和4年度入札参加資格審査申請書の追加受付をします

町では、令和4年度入札参加資格審査申請書の追加受付を次のとおり行います。

○受付期間

2月1日(火)～28日(月)
○受付方法 郵送のみ(28日到着分まで受け付けます)
○その他 詳細については、1月上旬に町公式ホームページでお知らせします。

○お問い合わせ

総務課 財務G
☎(84)1111 (内線214)



障害者相談

障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えさせていただきます。

事前にお電話等でご予約いただければ自宅訪問も可能です。

○日時 1月7日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)